

令和4年7月13日

令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

愛知県		
学校名	管理機関名	設置者の別
愛知県立時習館高等学校	愛知県教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学校名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
愛知県立時習館高等学校	https://jishukan-h.aichi-c.ed.jp/ja/school/data/R3_KyouikuKatei.pdf https://jishukan-h.aichi-c.ed.jp/ja/school/data/R2_KyouikuKatei.pdf

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
愛知県立時習館高等学校	https://jishukan-h.aichi-c.ed.jp/ja/sgh/data/2021agh/AGH_Report_2021.pdf	https://jishukan-h.aichi-c.ed.jp/ja/sgh/data/2021agh/AGH_Report_2021.pdf

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
 一部、計画通り実施できていない
 ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

なし

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

<特記事項>

なし

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

「アジアの中の日本を知る」「世界の中のアジア及び日本を知る」「グローバル社会における日本の未来を描く」「本校の教育目標『自ら考え自ら為す』の精神の実践」の4つの目標について、概ね達成することができている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

学校教育法第五十一条二「社会において果たさなければならない使命の自覚」について、3年「グローバル社会探究」にて、生徒自身のキャリア計画に基づく個人研究に取り組ませることにより、この目標を達成することができている。また同法第五十一条三「社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う」についても、全学年で実施している探究活動を通して、概ね達成することができている。ただし、「健全な批判力」の育成については、更なる充実を図る必要がある。

4. 課題の改善のための取組の方向性

先行研究を調査する段階で、生徒が、示された情報を鵜呑みにするのではなく、「なぜそういえるのか」「この点の検討が足りないのではないか」といった批判的視点をもつことで、より高度な探究活動を行うことができるよう、指導体制を整備する。これにより、生徒が事象を多角的に捉え、具体的で実現性のある提言を行うことが期待される。